

指定管理施設モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	平戸市総合運動公園ライフカントリー
	所在地	平戸市鏡川町944
	所管課	生涯学習課
指定管理者	名称	一般財団法人 平戸市振興公社
	所在地	平戸市田平町里免27番地1
	業務内容	平戸市が所有する公の施設の管理運営等
ホームページURL		https://www.hira-shin.jp/
指定期間		令和2年4月1日から令和6年3月31日まで

2 施設の利用状況等について

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度	年度
開館等日数(日)	312	318	314		
利用者数(人)	34,827	38,873	42,211		
前年度比(人)	△ 10,734	4,046	3,338		
前年度比(%)	76.4	111.6	108.6		
利用料金(千円)	1,048	1,376	1,783		
前年度比(千円)	△ 193	328	407		
前年度比(%)	84.4	131.3	129.6		

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

単位:千円

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度	年度
収入	指定管理料	40,178	40,178	40,562		
	料金収入	959	1,376	1,783		
	自主事業収入	89	84	104		
	その他の収入	3,124	2,708	2,746		
	計	44,350	44,346	45,195		
支出	人件費	24,860	26,466	26,511		
	維持管理経費	7,895	8,265	9,181		
	自主事業経費	122	135	176		
	その他の経費	9,270	9,274	8,674		
	計	42,147	44,140	44,542		
収支(収入-支出)		2,203	206	653		

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート(実施時期や具体的な方法など)
ご意見箱(アンケートボックス)の設置(通年)
利用者会議の開催で年間の日程調整と要望の聞き取りや意見交換を実施。(年一回)
利用団体へのアンケート調査(利用時)
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
別紙 ライフカントリー利用者アンケート集計 参照。 (対応等) 自動販売機の充実を希望される意見があり1台増設した。 ロングライダーの危険性の指摘があり、担当課の指示の範囲にロープを設置した。 歩行者から要望のあったグラウンド周囲のアスファルトの小石改善については、たまった場所の小石を取り除いて対応している。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など(取組の内容、効果など)
自主事業として、県外の中学生クラブチーム参加の宿泊を伴うサッカー大会「ライフカントリーU-14サッカー大会」を2日間の日程で開催し福岡県の4チームが参加した。 ウォーキング・ジョギング利用者の利便性向上の為、多目的グラウンド周囲の遊歩道(約620m)に、スタート地点や100m毎のポイントに目印となる標識を取付けた。

5 経費削減のための取組

具体的な取り組み内容
公園内除草業務委託の一部を職員で行うなどの経費削減を行った。 職員の芝生研修等を活かして、芝生の有機管理を行うことで、芝生を健康に育成し雑草の侵入を抑制する管理に取り組み、土壌処理剤の使用を減らして経費を削減した。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなっていく中で、利用件数・利用料収入が回復してきているが、光熱水費・燃料費・消耗品などの価格上昇により経費が増加し、収支に影響を与えている。管理経費の増加を少しでも抑えるように、委託していた業務の中から、職員で可能な作業を行い、芝生の管理方法も研修を活かして経費縮減につながるよう取り組んでいる。

7 所管課による総合評価(太枠にS~Bの3段階で評価を記入)

市民サービスの向上
アンケートの結果から、自動販売機の追加設置や標識の設置など速やかに対応できている。
経費削減の取組
老朽化が進む施設の経費を削減するため、自前での施行による取り組みなど、自主的な取り組みが見られた。
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価
市からの依頼に対して協力的に対応するほか、事業の実施により参加者から高い満足度が得られており、管理体制・運営管理において成果が認められる。

総合評価	S
------	---

※評価基準

- S: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等より優れた指定管理業務を行っている。
- A: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B: モニタリングチェックシートにおいて、「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。